

人事行政の運営等の状況

「地方公務員法」及び「四国中央市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成 21 年度四国中央市人事行政の運営等の状況について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成 21 年 4 月 1 日現在の職員数

平成 21 年度は、組織のスリム化をこれまで以上に推進するため、2 部 11 課を削減して 10 部 54 課とし、さらに公務の効率化に向けた組織再編を図りました。

人事異動に関しては、平成 21 年 4 月 1 日付けで新規職員 14 人、県教委派遣受入 1 人、愛媛県東京事務所、愛媛県後期高齢者医療広域連合へ職員派遣をするなど、総数 624 人（組織再編等による発令、昇格者を含む）の人事異動発令を行い、職員数 1,115 人でスタートしました。

昨年度同様「自己申告制度」や「庁内公募制度」により、職員の意欲の向上と適材適所の人事配置を行うとともに、「勸奨退職制度」により組織の新陳代謝の促進に努めました。

(2) 平成 21 年度採用試験及び退職者数

平成 21 年度の職員採用試験は、四国中央市定員適正化計画に基づき「退職者の 3 分の 1 以下採用」を基本方針として、試験方法にコミュニケーション能力試験を加えるなど、これまで以上に人物評価を重視しそれぞれの職種に応じて行い、合格者 16 人（一般事務職 9 人、技術職（土木・建築）2 人、保育士・幼稚園教諭 3 人、保健師 1 人、消防職 1 人）を平成 22 年 4 月 1 日付で採用しました。

また、退職者数については、定年退職 31 人、勸奨退職 20 人、普通退職 3 人、死亡退職 1 人、派遣等退職 1 人の合計 56 人の退職となっております。

従って平成 22 年 4 月 1 日現在の職員数は 1,078 名となりました。

(3) 部局別職員数及び定員適正化の状況

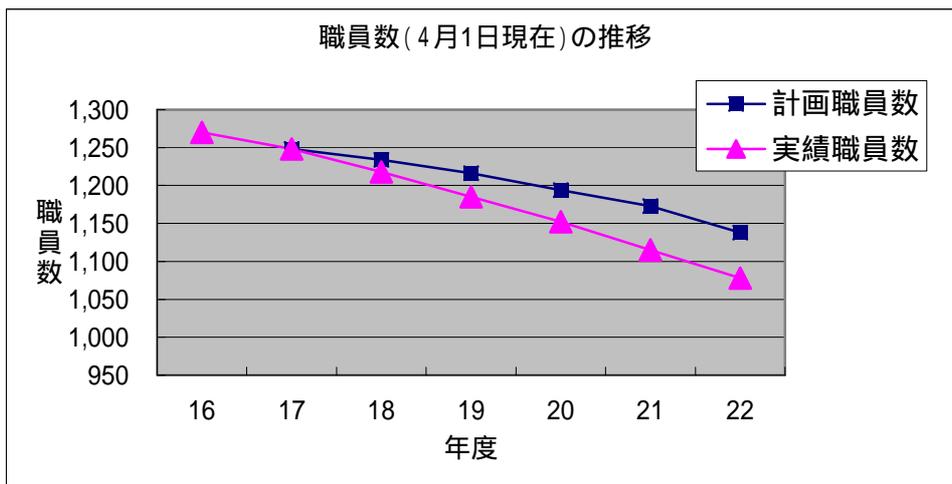
(単位:人)

区 分	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1
議会事務局	12	10	9	9	9	8	7
市長部局	881	869	844	825	806	777	754
教育委員会事務局	144	145	145	137	124	121	109
選挙管理委員会事務局	4	2	3	3	3	3	2
監査委員事務局	3	3	3	3	3	3	3
公平委員会事務局	兼務(1)						
農業委員会事務局	9	7	7	6	6	6	6
水道局	75	71	66	62	61	59	62
消防本部・消防署	142	141	141	140	140	138	135
合 計	1,270	1,248	1,218	1,185	1,152	1,115	1,078

消防本部総務警防課危機管理対策室配置の 3 名を含みます。

平成 22 年 4 月 1 日現在の職員数は 1,078 人であり、合併時の職員数と比較して 192 人減少しています。平成 22 年 4 月 1 日現在の目標職員数は、四国中央市定員適正化計画（平成 17 年 10 月策定）において、1,138 人としていますので、職員数の削減が計画以上のペースで推進されていると

言えます。



2 職員の給与の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	43.1 歳	334,430 円	378,911 円	360,993 円
愛媛県	44.7 歳	352,352 円	447,058 円	386,133 円
国	41.5 歳	325,521 円	-	391,770 円
類似団体	43.7 歳	333,650 円	387,832 円	360,983 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	51.8 歳	309,561 円	321,344 円	314,028 円
うち給食調理員	50.9 歳	311,140 円	323,826 円	316,507 円
うち用務員	56.6 歳	301,633 円	308,933 円	301,633 円
愛媛県	47.0 歳	330,543 円	376,283 円	352,007 円
国	49.2 歳	285,548 円	-	322,737 円
類似団体	48.9 歳	293,863 円	316,819 円	305,718 円

(2) 職員の初任給の状況 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

区 分		四国中央市	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,940 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,702 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	-	136,183 円	-
	中学卒	-	122,122 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	266,145 円	310,850 円	361,836 円
	高校卒	215,325 円	259,900 円	311,638 円
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	-

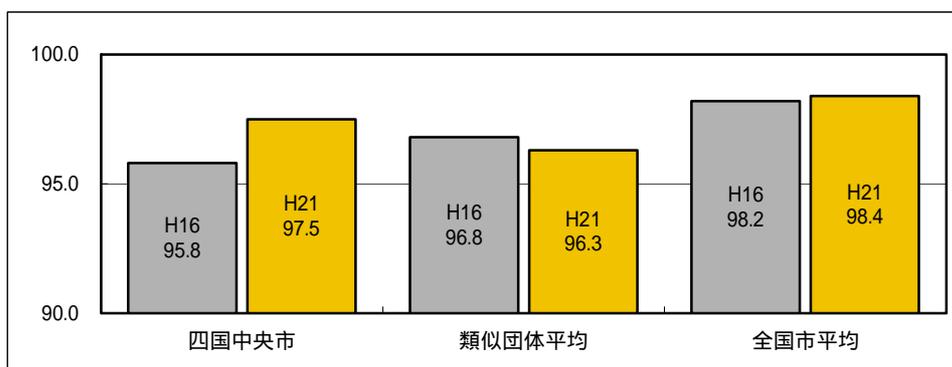
(4) 特別職の報酬等の状況 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

区分		給料月額等 (減額後)	期末手当
給料	市長	950,000 円(760,000 円)	平成 20 年度支給割合 3 . 3 5 月分 (加算 15%)
	副市長	700,000 円(595,000 円)	
報酬	議長	454,000 円(440,400 円)	
	副議長	374,000 円(362,800 円)	
	議員	341,000 円	

(5) ラスパイレス指数の状況

当市の平成 21 年 4 月 1 日現在のラスパイレス指数は、97.5 です。

全国や県の地方公共団体の状況は下記のとおりです。



ラスパイレス指数とは、国家公務員と地方公務員の平均給料月額を学歴別、経験年数別に比較し、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数のことです。

類似団体平均は、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(県内市町の状況)

ラス指数	団体数	団 体 名
100 以上	1	新居浜市(101.6)
100 未満 95 以上	6	松山市(99.7) 四国中央市(97.5) 八幡浜市(96.5) 西条市(96.0) 伊予市(95.8) 宇和島市(95.0)
95 未満 90 以上	9	松前町(94.5) 松野町(93.2) 今治市(93.0) 鬼北町(92.3) 砥部町(92.2) 東温市(92.1) 大洲市(92.1) 西予市(90.7) 内子町(90.0)

90 未満 85 以上	3	伊方町(86.4)	久万高原町(86.1)	愛南町(85.8)
85 未満	1	上島町(82.1)		
計	20	県平均(94.6)	市平均(96.2)	町平均(88.5)

(6) 給与カット及び制度改正の状況

平成 21 年度当初においては、一般職員のうち管理職の給料の 3～1%カット、管理職手当の一律 20%カット等を実施していましたが、平成 21 年人事院勧告を受け、給料表の減額改定(平均改定率 0.2%、若年層を除く)に合わせ、給料のカットを 12 月から廃止するとともに、経過措置額(現給補償額)の引下げ(0.24%)、期末・勤勉手当の支給月数の引下げ(0.35 月)の勧告について改定しました。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

職員の勤務時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 1 日 8 時間(休息时间 12:00～12:15 及び 15:00～15:15、休憩時間 12:15～13:00) 週 40 時間です。消防署、福祉施設等の交代制勤務職場に勤務する職員の勤務時間については、週 40 時間を原則として勤務時間の割り振りをしていません。

(2) 休暇等の状況

休暇等の種類は、年次有給休暇、病気休暇、育児休業、介護休暇及び特別休暇(産前産後休暇、忌引、公民権行使、ドナー休暇、ボランティア休暇、結婚休暇、生理休暇、夏季休暇、子の看護休暇等)です。取得状況は下表のとおりです。

年次有給休暇 集計期間(H21.1.1～H21.12.31)

総付与日数 (日)	総取得日数 (日)	職員数(注) (人)	平均取得日数 (日)	消化率 (%)
24,822	6,871.3	627	11.0	27.7

(注)一般職員(単純労務職員や交代制勤務職場に勤務する職員を除く)のうち、1年間を通して在職した職員数です。

介護休暇 集計期間(H21.4.1～H22.3.31)

介護休暇を 承認した職 員数	介護休暇承認期間の内訳					
	1 月以下	1 月を超え 2 月以下	2 月を超え 3 月以下	3 月を超え 4 月以下	4 月を超え 5 月以下	5 月超え
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

育児休業 集計期間(H21.4.1～H22.3.31)

区 分	男性	女性
平成 21 年度中に新たに育児休業を取得した職員	1 人	17 人
育児休業の期間が前年度から引き続いている職員	0 人	33 人

病気休暇

集計期間 (H21.4.1 ~ H22.3.31)

区 分	のべ人数
平成 20 年度中に病気休暇を取得した職員	80 人
病気休暇の期間が前年度から引き続いている職員	2 人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

区 分	免職	降任	病気休職	刑事休職
処分者数	0 人	0 人	16 人	0 人

分限処分とは、職員がその職責を十分果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、職員の意に反して行われる処分のことをいいます。

(2) 懲戒処分等の状況

区 分	免職	停職	減給	戒告	訓告等
処分者数	0 人	0 人	0 人	0 人	10 人

懲戒処分とは、職員の義務違反に対して任命権者が課する制裁であり、職員の道義的責任を明らかにすることにより地方公共団体の規律と秩序を維持するための処分です。

5 職員のサービスの状況

(1) 服務上の義務

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、常に全力を挙げて職務の遂行に専念しなければならないことになっています。職員に対しては、下表のとおり服務上の様々な義務が課されています。

区 分	備 考
法令等及び職務命令に従う義務	職員は、職務を遂行するに当たって法令、条例等に従い、且つ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけたり、職全体の不名誉となるような行為をしてはいけません。
秘密を守る義務	職員は、職務上知りえた秘密を漏らしてはいけません。
職務に専念する義務	職員は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、勤務する地方公共団体が行うべき職務にのみ従事しなければなりません。
政治的行為の制限	職員は、政党結成への関与禁止等政治的行為が制限されています。
争議行為の禁止	職員の争議行為は禁止されています。
営利企業等の従事制限	職員は、許可を受けなければ、営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事できません。

(2) 職務専念義務の免除

職務専念義務については、法律又は条令に規定がある場合に免除されることになっています。

消防団員として活動する場合、中学校等のスポーツ大会へ審判員等として参加する場合、人間ドッグ利用の場合等に職務専念義務を免除しています。

(3) 営利企業等の従事許可

職員は全体の奉仕者であり、職務専念義務を負うことから、任命権者の許可がある場合を除いては、営利を目的とする私企業等への従事は禁止されています。次の各号のいずれかに該当する場合を除くほかは、営利企業等の従事許可を出すことができます。

- (ア)職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- (イ)企業、事業又は事務が職務又は勤務する機関と密接な関係にあつて特別な利害関係を生ずるおそれがある場合
- (ウ)企業、事業又は事務の性質上これに従事することが公務員として適当でないとい認められる場合

相続した不動産の管理する場合等に、営利企業等の従事許可をしています。平成21年度の許可件数は32件です。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況

(ア) 集合研修

階層別研修

階層別研修としては、新規任用職員・5年目・7年目・9年目10年目・新任係長を対象にコミュニケーション能力、創造性開発を中心に実施しました。

専門研修

専門研修においては、政策、DV、技術職研修等、市講師、NPO、コンサルタント講師による研修を実施した。

研修月日	場 所	研修内容	受講者
4月10日	NTT新居浜	新規任用職員フレッシュセミナー	14名
4月20日・10月26日	本庁5階他	新規任用職員研修	14名
5月14日・15日	福社会館4階多目的ホール	政策研修会	840名
5月20日・22日	三島図書館2階	新任係長研修	62名
8月6日	福社会館4階多目的ホール	不当要求行為責任者講習会	80名
8月25日～28日	霧の森	5年目職員研修	7名
9月～1月(計15h)	本庁会議室他	技術職員研修	20名
9月29日	本庁4階会議室	DV学習会	35名
10月19日	保健センター	7年目職員研修	28名
11月4日・5日・12日・13日	川之江分署・三島分署	普通救命講習	65名

12月2日	三島市民会館	9年目・10年目職員研修	33名
2月19日	福祉会館4階多目的ホール	メンタルヘルス研修	131名

(イ) 派遣研修

派遣研修では、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研究所、四国地方整備局、愛媛県研修所、日本経営協会等42名を派遣した。

研修月日	場 所	研修内容
4月20日～25日	高松市	四国地方整備局（初任監督員研修）
5月28日・29日	大阪市	日本経営協会 （新任担当者のための法令実務基礎講座）
6月9日～11日	大津市	国際文化アカデミー （マーケティング戦略の基本）
6月10日～12日	大津市	国際文化アカデミー （指定管理者制度におけるモニタリング）
6月22日～26日	逗子市	中央福祉学院（社会福祉主事資格認定通信課程）
6月30日～7月10日	大津市	国際文化アカデミー （固定資産税課税事務 土地）
7月2日・3日	大阪市	日本経営協会 （地方公務員のための給与実務入門）
7月6日～10日	高松市	四国地方整備局（設計積算技術研修）
7月8日～10日	松山市	愛媛県研修所（民法講座）
8月3日・4日	松山市	愛媛県研修所 （コミュニケーション能力向上講座）
8月5日～7日	松山市	愛媛県研修所（財政運営実務講座）
8月19日～8月28日	千葉市	市町村アカデミー（住民税課税事務）
8月24日～8月28日	大津市	国際文化アカデミー （事例で学ぶ人事制度改革と自治体経営）
8月25日～9月4日	大津市	国際文化アカデミー （固定資産税課税事務 家屋）
8月31日・9月1日	松山市	愛媛県研修所（地方自治法講座）
9月3日	松山市	全国住環境整備推進協議会（三部会合同検討会）
9月8日・9日	大阪市	日本経営協会 （採用計画の運用と面接選考の進め方）
9月11日	松山市	日本公園緑地協会（遊具日常点検講習会）
9月15日～9月18日	松山市	愛媛県研修所（58期係長研修）
9月24日～10月2日	大津市	国際文化アカデミー（高齢者福祉と介護保険）

10月13日～15日	高松市	四国地方整備局（コミュニケーション研修）
10月13日～16日	松山市	愛媛県研修所（59期係長研修）
10月26日・27日	松山市	愛媛県研修所（問題解決能力講座）
10月28日～30日	松山市	愛媛県研修所（問題解決基礎講座）
10月8日・9日	松山市	愛媛県研修所（ロジカルシンキング講座）
11月9日～23日	松山市	愛媛県研修所（26期中堅研修）
11月24日～27日	高松市	四国地方整備局（危機管理研修）
12月7日・8日	松山市	愛媛県研修所（法制執務講座）
12月10日・11日	松山市	愛媛県研修所（協働型政策立案講座）
12月17日	大阪市	日本経営協会 （職員採用における課題とその解決策）
1月28日・29日	松山市	愛媛県研修所（文章力向上講座）
2月1日～5日	大津市	国際文化アカデミー（児童虐待への対応）
2月9日	福岡市	日本経営協会 （人事・研修担当者の為の法律実務）
2月9日・10日	松山市	愛媛県研修所（危機管理対策講座）
2月17日～24日	千葉市	市町村アカデミー（高齢者福祉と介護保険）

（2）勤務評定

平成19年度に構築した当市の人事考課制度は、職員の人材育成と職場内のコミュニケーションのツールとして、平成20年度から全職員に対して能力行動考課を試行中ですが、平成21年からは、部課長を対象に「組織マネジメントの向上」を主眼とした目標管理制度を導入しました。また、各所属長から職務遂行状況等の報告において職員の資質・能力・勤務態度の把握に努めました。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）福利厚生及び健康管理

当市では、独自の職員互助組織は設置していません。地方公務員等共済組合法に基づく愛媛縣市町村職員共済組合の各種事業（短期給付、長期給付、福祉事業等）及び愛媛縣市町村職員互助会等の各種事業（給付事業、厚生事業等）の適用を受けています。

また、労働安全衛生法の規定に基づく健康診断及び保健師による健康相談等を実施しています。平成21年度の実績は下表のとおりです。

事業名	内容	
定期職員健康診断 （平成22年2月末）	実施期間	平成21年6月～9月末まで年1回 深夜業従事者：平成22年2月末まで年2回
	対象	一般職員・臨時・嘱託職員等
	契約	宇摩医師会
	健診方法	個別健診

	受診者数 (実数)	正規職員：297名 臨時職員等：514名 計811名
	受診率	99.6%
人間ドック等(脳ドック)	実施期間	平成21年4月～平成22年3月末まで
	対 象	共済組合員(30歳以上)
	契 約	愛媛県市町村職員共済組合
	健診方法	個別健診
	受診者数	746名
保健師個別支援	保健指導	健診結果より、面接・電話・メール等で個別に保健指導を行った。正規職員95名
	病休・休職者・要指導者に対する個別支援	休職者7名(実数)一人あたり月1回～4回個別面談(52件)や電話・家庭訪問(2件)実施した。 医療機関同伴受診(6件)
	長時間勤務者面接	1名(月100時間以上時間外勤務者)
	その他	11名(うち所属からの紹介2名・欠勤職員支援1名)
メンタルヘルス研修	日時：平成22年2月19日(金)14時30分～16時 会場：福祉会館・多目的ホール 対象：管理職および希望者 講師：牧病院院長・牧 徳彦先生 参加者数：131名	
カウンセリング	心理相談員によるカウンセリング 延69名利用(新規採用職員・2年目職員含)	
職場復帰訓練事業	申請休職者4名(うち4名訓練実施し、2名復帰・2名退職)	
新型インフルエンザ対策	感染予防対策・情報提供・周知徹底(ちらしやポスターの掲示など)	
衛生委員会	年4回開催	
衛生委員会ニュース	月1回健康情報提供(インフォメーションにて)	
職場パトロール	市内の施設巡視	
健診結果入力事務とデータ分析	職員健康診断811件・人間ドック写し提出分638件 深夜業を行う正規職員は年2回受診するため、人間ドックと職員健康診断を受ける場合がある。	
健康管理証明事務	5名	
研修参加	県メンタルヘルス研修 愛媛産業保健セミナー	

(2) 公務災害補償の概要

公務上又は通勤途上の災害により、負傷又は死亡した場合は、地方公務員災害補償基金から一定の補

償が行われます。平成21年度の補償件数は下表のとおりです。

区 分	傷 病	死 亡
公務災害	3 件	0 件
通勤災害	0 件	0 件

8 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、地方公務員法の規定に基づき給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができます。

年度当初係属件数	年度中要求件数
0 件	0 件

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、地方公務員法の規定に基づき懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申立てをすることができます。

年度当初係属件数	年度中申立て件数
0 件	0 件